

第3章 食の安全・安心の確保

食の安全安心の確保に当たっては、食品を摂取することによる健康被害を未然に防止し、食品に対する市民の信頼を回復し、市民が安心して食生活を営むことを目的に、3つの視点と5つの基本的施策を定め、生産から消費に至る全ての関係者が、「生産から消費に至るまでの食品衛生の確保」、「食品の安全性確保のための体制整備」、「食の安全に関する情報の共有と相互理解の推進」の課題に取り組みました。

1. 食の安全安心を確保するうえでの課題

「食の安全・安心の確保」の推進は、安全で快適な市民生活と食品産業などの振興のために重要な施策です。「食の安全・安心の確保」の推進にあたっては、行政(熊本市)による食品の監視指導等のもとより、食品事業者等の安全確保に向けた自主的な取り組み、さらには行政・市民・関係団体・食品事業者等の情報共有と相互理解が欠かせません。

しかし、食に対する不安など食をめぐる現状は依然課題も多く、平成24年の市民アンケートでは、成果指標である「不安を感じる市民」5項目は、ともに改善の方向であることが示されたもののほとんどの項目において目標達成されていません。ただし、「食品添加物について不安を感じる市民」については、63.3%と目標 65.0%を達成されているものの、これらの指標は、社会情勢により変動しやすいものであり、「市民の不安解消」のためには粘り強く取り組むことが必要と考えます。

これらのことから、本計画では、第1次計画における3つの視点、5つの基本的施策、それに伴う施策の方向性は引き継ぎつつ、これに追加や強化、見直しが必要と思われる事項を取り組むべき施策に追加することなどにより「食の安全・安心の確保」を推進していくこととします。

2. 食の安全安心を確保するための視点と基本的施策

基礎となる事項については、第1次計画を踏襲しながら、具体的施策で各種事業を展開することにより目標達成をはかります。

視点 A 生産から消費に至るまでの食品衛生の確保
視点 B 食品の安全性確保のための体制整備
視点 C 食の安全に関する情報の共有と相互理解の推進

基本的施策

- | |
|---|
| I 生産・流通・消費の各段階における食品の安全性確保 |
| II 熊本市独自の食品衛生の確保 |
| III 国・県・他市町村・庁内関係部署及び行政の相互理解・信頼
関係の確立と推進 |
| IV 消費者・生産者・食品関連事業者及び行政の相互理解・信頼
関係の確立と推進 |
| V 食育を通じた食の安全・安心の確保(共通) |

3. 施策の体系



4. 具体的な施策の展開

I 生産・流通・消費の各段階における食品の安全性確保

成果指標①『「残留農薬」について不安を感じる市民の割合』は、「不安」と感じている人が5割を超えており、平成24年の目標値50.0%を達成することができませんでした。しかし、計画策定当初から中間年度までは横ばいでしたが、中間年と比較すると大幅な改善は見られたため、中間年に行った見直しは効果があったと思われます。

成果指標②『「食品添加物」について不安を感じる市民の割合』は、「不安」と感じている人が63.3%と平成24年の目標値65.0%を達成することができました。

成果指標③『「食品の不正(偽装)表示」について不安を感じる市民の割合』は、「不安」と感じている人が、計画策定当初と変わらず5割を超えており、平成24年の目標値40.0%を達成することができませんでした。

成果指標④『「輸入食品」について不安を感じる市民の割合』は、「不安」と感じている人が6割を超えており、平成24年の目標値55.0%を達成することができませんでした。しかし、計画策定当初から中間年までは横ばいでしたが、中間年度と比較すると若干の改善は見られたため、中間年に行った見直しは比較的効果があったと思われます。

成果指標⑤「食品の安全性や食品衛生に関する活動に参加している市民の割合」は、計画策定当初と比較するとほぼ横ばいで9%弱と、平成24年の目標値15.0%を達成することができませんでした。

成果指標⑥「食品を購入するたびに表示を確認している市民の割合」は、計画策定当初と比較すると減少して4割になり、平成24年の目標値55.0%を達成することができませんでした。しかし、中間年と比較すると改善が見られたため、中間年に行った見直しは効果があったと思われます。

食品の生産から製造・加工を経て消費者の口に入るまでの各段階において食品の安全性が確保されるような方策を構築し、実践します。

<<成果指標>> ① 「残留農薬」について不安を感じる市民の割合

② 「食品添加物」について不安を感じる市民の割合

- ③ 「食品の不正(偽装)表示」について不安を感じる市民の割合
- ④ 「輸入食品」について不安を感じる市民の割合
- ⑤ 食品の安全性や食品衛生に関する活動に参加している市民の割合
- ⑥ 食品を購入するたびに表示を確認している市民の割合「残留農薬」について不安を感じる市民の割合

※ただし、第2次計画における「成果指標」は検討中のため変更の可能性があります。

1) 生産段階における食品の安全性の確保

生産段階への市民の不安を取り除くため、取り組みの周知や相互理解、信頼を深める施策を展開します。

- 安全な農林水産物の生産・供給
- 農薬・肥料・動物用医薬品等の適正使用の推進
- 生産履歴記帳の推進

具体的取り組み内容

2) 製造、加工、流通・販売の各段階における食品の安全性の確保

製造から流通・販売段階への市民の不安を取り除くため、取り組みの周知や相互理解、信頼を深める施策を展開します。

- 食品営業施設等に対する監視・指導の徹底
- 食中毒予防のための衛生教育の実施と最新情報の提供
- 高度な衛生管理システムの普及と導入の支援
- 食品関連事業者が行う自主的衛生管理に対する評価
- 給食施設における安全性確保
- と畜場における衛生管理の徹底
- いわゆる健康食品等による被害の防止
- 適正な食品表示の監視・指導

3) 食品などの検査

食品検査や関連する機器等の整備と管理に係る施策を実施します。

- 食品の安全確認検査
- 残留農薬、動物用医薬品、食品添加物等の検査
- 検査機器の整備と精度管理

4) 消費段階における食品の安全性の確保

市民への情報提供や普及啓発を通して「賢い消費者の育成」に係る施策を展開します。

- 家庭、職場、学校等における食品衛生知識の普及と実践

- 世代ごとのリスクコミュニケーションの充実
- 賢い消費者の育成

II 熊本市独自の食品衛生の確保

成果指標⑦「食品の安全性について不安を感じる市民の割合」は、「不安」と感じている人が7割と、平成 24 年の目標値 65.0%を達成することができませんでした。しかし、計画策定当初から中間年までは横ばいでしたが、中間年度と比較すると改善は見られたため、中間年に行った見直しは効果があったと思われます。

食品関連事業者が取り組みやすい自主衛生管理手法の導入や製品の安全性確保など熊本市の実情を踏まえた食品衛生管理の仕組みづくりを構築します。

<<成果指標>> ⑦ 食品の安全性について不安を感じる市民の割合

※ただし、第2次計画における「成果指標」は検討中のため変更の可能性があります。

熊本市版食品衛生管理の普及と実践

- 効果的な監視・指導の充実
- 熊本市食品自主衛生管理評価事業(熊本市HACCP)の展開

1) 食品の大量取扱業者との情報の共有

- 行政、市場、大型量販店の情報の共有化

2) 熊本の食に関する文化や製品の振興に向けた安全性の確保

- 熊本の水の衛生確保
- 農林水産物、特産品、土産品などの衛生確保
- 健康づくりに協力する飲食店等への支援

III 国・県・他市町村・庁内関係部署及び行政の相互理解・信頼関係の確立と推進

成果指標⑦「食品の安全性について不安を感じる市民の割合」は、「不安」と感じている人が7割と、平成 24 年の目標値 65.0%を達成することができませんでした。しかし、計画策定当初から中間年までは横ばいでしたが、中間年度と比較すると改善は見られたため、中間年に行った見直しは効果があったと思われます。

初動対応の充実による健康被害の拡大防止に努めるとともに広域化、多様化する食品流通や食品事故に対処するため、食に関する関係機関との連携・協働を図るとともに、資質向上にかかる施策を実施します。

＜＜成果指標＞＞ ⑦ 食品の安全性について不安を感じる市民の割合【再掲】

※ただし、第2次計画における「成果指標」は検討中のため変更の可能性があります。

1) 健康危機管理体制の充実及び強化

- 初動対応の充実による被害拡大の防止
- **新たな健康危機に対応できる体制の構築**
- 報道発表など公表による被害拡大の防止
- **食品衛生監視員等の資質の向上**

2) 食品の安全確保のための連携

- 国・県・他市町村及び市内の連携強化
- **区役所との連携強化**
- 食品関連事業者団体等との連携

IV 消費者・生産者・食品関連事業者及び行政の相互理解・信頼関係の確立と推進

成果指標⑦「食品の安全性について不安を感じる市民の割合」は、「不安」と感じている人が7割と、平成24年の目標値65.0%を達成することができませんでした。しかし、計画策定当初から中間年までは横ばいでしたが、中間年度と比較すると改善は見られたため、中間年に行った見直しは効果があったと思われます。

成果指標⑧「食事・食品等に関する知識や情報を公的機関から得ている市民の割合」は、計画策定当初と比較するとほぼ横ばいで5%強と、平成24年の目標値10.0%を達成することができませんでした。

食に関して安心を実感できるよう、関係者間の意見交換を促進するとともに、迅速且つ正確な情報の提供を行います。

＜＜成果指標＞＞ ⑦ 食品の安全性について不安を感じる市民の割合【再掲】

⑧ 食事・食品等に関する知識や情報を公的機関から得ている市民の割合

※ただし、第2次計画における「成果指標」は検討中のため変更の可能性があります。

1) 市民意見の施策への反映

- 市の施策に市民等の意見を反映する体制の充実
- 食の安全安心・食育推進会議の開催

2) 食や健康被害に関する情報提供の充実

- 正確で迅速な食品情報の収集と発信

3) 食に関する相談窓口の充実

- 消費者センターを核とした総合的な相談窓口の充実
- 区役所の相談窓口との連携
- 食品に関する相談窓口の充実

V 食育を通じた食の安全・安心の確保(共通)

成果指標⑨「食品の安全性に関する知識があると思う市民の割合」は、計画策定当初と比較するとほぼ横ばいで5割弱と、平成 24 年の目標値 60.0%を達成することができませんでした。しかし、中間年と比較すると改善が見られたため、中間年に行った見直しは効果があったと思われます。

熊本市民が安心して食生活を送ることができるよう、食育を通じて食の安全性や栄養等に関する理解を深めることが重要であるため、関連する施策を実施します。

＜＜成果指標＞＞ ⑨ 食品の安全性に関する知識があると思う市民の割合

※ただし、第2次計画における「成果指標」は検討中のため変更の可能性があります。

1) 食の安全性や栄養等に関する理解の促進

- 食の安全性に関する体験を通じた食育活動の推進
- 食育を通じた食の安全に関する情報の共有化
- 基礎的な調査・研究等の実施

このように、成果指標②以外は、平成 24 年の目標値を達成することはできませんでした。

しかし、成果指標①、④、⑦に関しては目標値を達成できませんでしたが、計画策定当初と比較すると改善は見られたため、第1次推進計画の方向性等は妥当であったと思われます。

また、成果指標①、③、④、⑥、⑦に関しては、中間年と比較して改善が見られたため、その見直しは有効であったと思われます。

なお、改善が見られなかった成果指標⑤、⑧、⑨に関しては、更なるリスクコミュニケーションの充実を図ることで改善が期待できます。

よって、第2次推進計画策定にあたっては、「食の安全安心の確保」に関しては、中間年の見直しを含めた第1次推進計画を内容等を継続しつつ、目標達成のための追加・強化・見直すべき事項を検討して計画に反映させることが必要です。

成果指標⑨「食品の安全性に関する知識があると思う市民の割合」は、計画策定当初と比較するとほぼ横ばいで5割弱と、平成 24 年の目標値 60.0%を達成することができませんでした。しかし、中間年と比較すると改善が見られたため、中間年に行った見直しは効果があったと思われます。